

愛称 インカム・アルファ

## ピクテ・インカム・アルファ・ファンド(毎月分配型)

追加型投信/内外/資産複合 [設定日:2007年6月25日]

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

- 1 主に先進国の高配当利回りの資産株と先進国のソブリン債券に投資します
  - 2 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
  - 3 毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います(分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。)
- ※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。 ※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## Comment – 今月のコメント

当月の基準価額(分配金再投資後)は前月末より上昇しました。株式は、当ファンドが組入れている欧州の公益銘柄などの株価が上昇したことが基準価額にプラスに寄りました。また、為替は米ドルやユーロなどの通貨が円に対して上昇したことから、基準価額のプラス要因となりました。一方で、債券は、主要国の債務悪化懸念などを背景に下落したことから、基準価額にマイナスに作用しました。

## Info – ファンドの基本情報

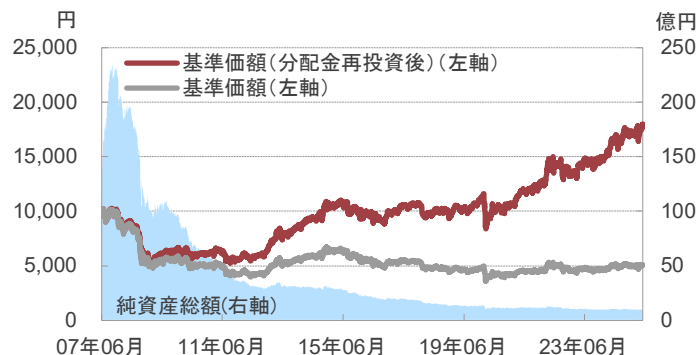
## ファンドの現況

|       | 25年04月末 | 25年05月末 | 前月末比  |
|-------|---------|---------|-------|
| 基準価額  | 4,951円  | 5,080円  | +129円 |
| 純資産総額 | 9億円     | 9億円     | +0億円  |

## ファンドの騰落率

|  | 1ヵ月   | 3ヵ月   | 6ヵ月   | 1年     | 3年     | 設定来    |
|--|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
|  | 3.22% | 5.16% | 4.41% | 10.72% | 24.51% | 79.34% |

## 設定来の推移



## 分配金実績(1万口あたり、税引前)

| 決算期   | 25年03月10日 | 25年04月10日 | 25年05月12日 | 設定来累計  |
|-------|-----------|-----------|-----------|--------|
| 分配金実績 | 30円       | 30円       | 30円       | 6,420円 |
| 基準価額  | 4,877円    | 4,668円    | 5,018円    | --     |

※基準価額は、各決算期末値(分配金落ち後)です。あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

## Point – ファンドのポイント

「投資リスク」の項目も必ずお読みください。

高い利回りを期待しながら、先進国の株式に80%、債券に20%投資します。円安やインフレに対応することが期待できます。

※投資にあたっては、次の投資信託証券への投資を通じて行います。○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-先進国インカム株式ファンド(当資料において「先進国インカム株式ファンド」という場合があります) ○ピクテ先進国ソブリン・マザーファンド(当資料において「先進国ソブリン・マザーファンド」という場合があります)

各項目の注意点 [ファンドの現況][設定来の推移]基準価額は信託報酬等控除後です。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。純資産総額およびその前月末比は、1億円未満を切り捨てて表示しています。基準価額(分配金再投資後)は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。[ファンドの騰落率]各月最終営業日ベース。ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資して計算しています。[基準価額変動の内訳]月次ベースおよび設定来の基準価額の変動要因です。基準価額は各月末値です。設定来の基準価額は基準日現在です。組入ファンドの価格変動要因を基に委託会社が作成し参考情報として記載しているものです。各項目(概算値)ごとに円未満は四捨五入しており、合計が一致しない場合があります。その他には信託報酬等を含みます。資産別では、組入ファンドの管理報酬等は株式、債券に含まれます。

◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

◆当資料における実績は、税金控除前であり、実際の投資者利回りとは異なります。また、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## [ご参考]基準価額変動の内訳 – ファンド別

|                  | 25年04月 | 25年05月 | 設定来     |
|------------------|--------|--------|---------|
| 基準価額             | 4,951円 | 5,080円 | 5,080円  |
| 変動額              | -142円  | +129円  | -4,920円 |
| うち 先進国インカム株式ファンド | -93円   | +160円  | +2,535円 |
| 先進国ソブリン・マザーファンド  | -14円   | +4円    | +133円   |
| 分配金              | -30円   | -30円   | -6,420円 |
| その他              | -5円    | -5円    | -1,168円 |

## [ご参考]基準価額変動の内訳 – 資産別

|       | 25年04月 | 25年05月 | 設定来     |
|-------|--------|--------|---------|
| 基準価額  | 4,951円 | 5,080円 | 5,080円  |
| 変動額   | -142円  | +129円  | -4,920円 |
| うち 株式 | -24円   | +121円  | +3,862円 |
| 債券    | +12円   | -6円    | +658円   |
| 為替    | -95円   | +49円   | -1,852円 |
| 分配金   | -30円   | -30円   | -6,420円 |
| その他   | -5円    | -5円    | -1,168円 |

## ファンド別構成比

| ファンド名        | 銘柄数 | 構成比    |
|--------------|-----|--------|
| 先進国インカム株式    | 41  | 79.7%  |
| 先進国ソブリン・マザー  | 201 | 19.3%  |
| コール・ローン等、その他 | --  | 1.0%   |
| 合計           | 242 | 100.0% |

※四捨五入の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

## Portfolio — ポートフォリオの状況

### 地域別構成比

| 地域名           | 構成比    |
|---------------|--------|
| 1 北米          | 50.6%  |
| 2 欧州          | 45.2%  |
| 3 日本          | 2.0%   |
| 4 アジア・パシフィック他 | 0.5%   |
| 5 --          | --     |
| 預金等、その他       | 1.7%   |
| 合計            | 100.0% |

### 国別構成比

#### 組入国数

#### 21カ国

| 国名      | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 米国    | 40.1%  |
| 2 英国    | 14.8%  |
| 3 カナダ   | 10.4%  |
| 4 スペイン  | 7.7%   |
| 5 フランス  | 7.3%   |
| 6 イタリア  | 5.2%   |
| 7 ドイツ   | 3.3%   |
| 8 ギリシャ  | 2.6%   |
| 9 日本    | 2.0%   |
| 10 オランダ | 1.6%   |
| その他の国   | 3.2%   |
| 預金等、その他 | 1.7%   |
| 合計      | 100.0% |

### 通貨別構成比

#### 組入通貨数

#### 11通貨

| 通貨名           | 構成比    |
|---------------|--------|
| 1 米ドル         | 40.1%  |
| 2 ユーロ         | 28.7%  |
| 3 英ポンド        | 14.8%  |
| 4 カナダドル       | 10.4%  |
| 5 円           | 2.0%   |
| 6 スイスフラン      | 1.5%   |
| 7 豪ドル         | 0.4%   |
| 8 ニュージーランドドル  | 0.1%   |
| 9 ノルウェークローネ   | 0.1%   |
| 10 スウェーデンクローナ | 0.1%   |
| その他の通貨        | 0.1%   |
| 預金等、その他       | 1.7%   |
| 合計            | 100.0% |

## Market — 市場の状況

### 5月の株式市場概況

先進国株式市場（現地通貨ベース）は、米国の関税をめぐる交渉の進展期待や4月の米雇用統計で労働市場の底堅さが示されたこと、米国の主要テクノロジー企業の良い決算などを背景に月初より上昇基調となりました。その後、中旬にかけても米国と中国が相互の関税率を一定期間引き下げることで合意したことなどを受けて上げ幅を拡大しました。下旬には、米国の債務悪化懸念などを背景に下落する場面もありましたが、米国と欧州連合（EU）との関税協議の進捗期待などを背景に月末にかけて堅調な動きとなり、月間でも上昇となりました。

### 5月のソブリン債券市場概況

先進国ソブリン債券市場は、上旬より下落（利回りは上昇）基調となりました。米国の4月の雇用統計が市場予想を上回る伸びを示し、米国の利下げ観測が後退したことに加え、米国が英国との貿易協定の合意を発表したことを受けて株式市場に資金が流入したことなどが下落（利回りは上昇）要因となりました。その後も、米国と中国が相互の関税率を一定期間引き下げることで合意したほか、米国の財政赤字の拡大に対する懸念などを受けて下落（利回りは上昇）しました。下旬には信用格付機関が米国公債の評価を引き下げましたが、世界国債市場に対する影響は限定的でした。月末にかけては、日本政府が超長期国債の発行額を減少させるとの見方などが上昇（利回りは低下）要因となりましたが、先進国ソブリン債券市場は月を通せば前月末より下落（利回りは上昇）しました。

### 5月の為替市場概況

ドル・円為替相場は、円安・ドル高となりました。ドル・円為替相場は、日本銀行が金融政策決定会合で経済・物価の見通しを引き下げたほか、下振れリスクについて言及したことで追加利上げが先送りされとの見方が強まったことから、初旬に円安・ドル高となりました。その後も、米国と英国および中国との関税に関する協議で進捗が見られたことなどを背景に、中旬にかけて円安・ドル高となりました。下旬にかけては信用格付機関が米国公債の評価を引き下げたことや、日米の財務相会談などにおいて円安は正について協議が行われるとの観測などから円高・ドル安基調に転じましたが、ドル・円為替相場は月を通せば前月末より円安・ドル高となりました。ユーロ・円為替相場は、円安・ユーロ高となりました。ユーロ・円為替相場は、日本銀行が金融政策決定会合で経済・物価の見通しを引き下げたほか、下振れリスクについて言及したことで追加利上げが先送りされとの見方が強まったことから、初旬に円安・ユーロ高となりました。その後はドイツ議会の首相指名投票の結果を受けて、新首相による政策推進への求心力が疑問視されたことなどから、円高・ユーロ安となる場面もありましたが、米国と英国および中国との関税に関する協議で進捗が見られたことなどを背景として米ドル高となった流れを受けて、円安・ユーロ高基調となりました。中旬に欧州中央銀行（ECB）による追加利下げ観測の高まりなどから円高・ユーロ安となった後、月末にかけてはもみ合う展開となりましたが、ユーロ・円為替相場は月を通せば前月末より円安・ユーロ高となりました。

- ◆ファンドの主要投資対象である先進国インカム株式ファンド、先進国ソブリン・マザーファンドの状況です。
- ◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。
- ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。
- ◆コメントの内容は、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものでも、その推奨を目的としたものでもありません。

株式部分の組入状況 ●先進国インカム株式ファンド

| 組入上位10銘柄           |      |            |                                                                                                               | 組入銘柄数 | 41銘柄    |
|--------------------|------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|
| 銘柄名                | 国名   | 業種名        | 銘柄解説                                                                                                          | 構成比   | 予想配当利回り |
| 1 センターポイント・エナジー    | 米国   | 総合公益事業     | テキサスをはじめとした米国南部や中西部の州を中心に事業を展開。発電・送電・配電、天然ガスの配給・販売およびパイプライン管理などのエネルギー関連サービスを行う。                               | 4.9%  | 2.2%    |
| 2 空港・航空管制公団 (AENA) | スペイン | 運送インフラ     | スペインを中心に空港やヘリポートの運営を行う空港運営企業。その他の国でも事業を展開。                                                                    | 4.7%  | 4.8%    |
| 3 ウィリアムズ・カンパニーズ    | 米国   | 石油・ガス・消耗燃料 | 総合天然ガス会社。北米で天然ガスの生産、収集、処理、輸送事業を展開する。                                                                          | 4.5%  | 3.4%    |
| 4 TCエナジー           | カナダ  | 石油・ガス・消耗燃料 | 天然ガス輸送や電力供給事業を行う企業の持株会社。カナダ西部で天然ガス生産を行い、カナダ、米国、メキシコへ供給。また、発電所を保有し、カナダ国内や米国北部へ電力供給を行う。                         | 4.4%  | 4.9%    |
| 5 エンブリッジ           | カナダ  | 石油・ガス・消耗燃料 | エネルギーの輸送や配給関連サービスを提供。北米を中心に世界各地で事業展開。原油、液体燃料、天然ガスの送管および仲介、天然ガスや電力の配給のほか、エネルギー商品の小売りにも従事。                      | 4.3%  | 5.9%    |
| 6 イタリア電力公社         | イタリア | 電力         | イタリア最大の電力会社。世界最大級のクリーンエネルギー企業。再生可能エネルギーの発電や配電などをはじめとした公益事業に従事。欧州、北中南米、アフリカ、アジア、およびオセアニアで風力、太陽光、地熱、水力発電所を運営する。 | 4.2%  | 6.2%    |
| 7 GSK              | 英国   | 医薬品        | 共に100年以上の歴史を持つグラクソ・ウエルカムとスミスクライン・ビーチャムが合併。ワクチン、呼吸器、HIVなどの各分野に強みをもつ大手製薬企業。                                     | 4.2%  | 4.4%    |
| 8 SSE              | 英国   | 電力         | 英国イングランドとウェールズ、スコットランドなどで発電と電力の供給を行う。洋上風力発電などの再生可能エネルギーとネットワークへの投資を拡大。                                        | 4.2%  | 3.8%    |
| 9 サザン              | 米国   | 電力         | 米国の主要電力会社を保有。電力供給の他に、エネルギー関連のマーケティング、貿易、技術サービスや、無線通信業も手がける。                                                   | 4.0%  | 3.2%    |
| 10 サノフィ            | フランス | 医薬品        | グローバルに事業を展開する製薬企業。医薬品の創薬発見・開発・販売を行う。循環器系や中枢神経系の疾患、内科的疾患、がんなどの治療薬が主要分野。                                        | 3.9%  | 4.3%    |

組入銘柄の予想平均配当利回り 4.3%

地域別構成比

| 地域名     | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 北米    | 49.9%  |
| 2 欧州    | 46.4%  |
| 3 日本    | 2.5%   |
| 4 --    | --     |
| 5 --    | --     |
| 預金等、その他 | 1.3%   |
| 合計      | 100.0% |

国別構成比

| 国名      | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 米国    | 37.5%  |
| 2 英国    | 16.8%  |
| 3 カナダ   | 12.4%  |
| 4 スペイン  | 8.5%   |
| 5 フランス  | 7.3%   |
| その他の国   | 16.2%  |
| 預金等、その他 | 1.3%   |
| 合計      | 100.0% |

通貨別構成比

| 通貨名     | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 米ドル   | 37.5%  |
| 2 ユーロ   | 27.6%  |
| 3 英ポンド  | 16.8%  |
| 4 カナダドル | 12.4%  |
| 5 円     | 2.5%   |
| その他の通貨  | 1.9%   |
| 預金等、その他 | 1.3%   |
| 合計      | 100.0% |

業種別構成比

| 業種名          | 構成比    |
|--------------|--------|
| 1 電力         | 26.7%  |
| 2 総合公益事業     | 16.6%  |
| 3 石油・ガス・消耗燃料 | 16.3%  |
| 4 各種電気通信サービス | 14.8%  |
| 5 医薬品        | 13.5%  |
| その他の業種       | 10.8%  |
| 預金等、その他      | 1.3%   |
| 合計           | 100.0% |

各項目の注意点 [組入上位10銘柄]予想配当利回りは、4月末の値です。したがって、今後変動する場合があります。[組入銘柄の予想平均配当利回り]組入銘柄の予想平均配当利回りは、4月末の予想配当利回りを加重平均した値です。したがって、今後変動する場合があります。

- ◆ファンドの主要投資対象のうち、先進国インカム株式ファンドの状況です。
- ◆株式への投資と同様な効果を有する証券がある場合、株式に含めています。構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。業種はGICS(世界産業分類基準)の産業を基にピクテ・ジャパン株式会社に作成し、分類・表示しています。
- ◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

巻末の「当資料をご利用にあたっての注意事項等」を必ずお読みください。

## 債券部分の組入状況

## ●先進国ソブリン・マザーファンド

## 組入ファンドの特性

|           |       |
|-----------|-------|
| 組入銘柄数     | 201銘柄 |
| 組入銘柄の平均格付 | AA    |
| 直接利回り(直利) | 3.4%  |
| 最終利回り(終利) | 3.7%  |
| 修正デュレーション | 6.6年  |

## 地域別構成比

| 地域名           | 構成比    |
|---------------|--------|
| 1 北米          | 53.4%  |
| 2 欧州          | 40.5%  |
| 3 アジア・パシフィック他 | 2.5%   |
| 4 --          | --     |
| 5 --          | --     |
| 預金等、その他       | 3.6%   |
| 合計            | 100.0% |

## 国別構成比

| 国名      | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 米国    | 51.0%  |
| 2 フランス  | 7.7%   |
| 3 イタリア  | 7.5%   |
| 4 ドイツ   | 7.2%   |
| 5 英国    | 6.3%   |
| その他の国   | 16.7%  |
| 預金等、その他 | 3.6%   |
| 合計      | 100.0% |

## 通貨別構成比

| 通貨名     | 構成比    |
|---------|--------|
| 1 米ドル   | 51.0%  |
| 2 ユーロ   | 33.0%  |
| 3 英ポンド  | 6.3%   |
| 4 カナダドル | 2.4%   |
| 5 豪ドル   | 1.9%   |
| その他の通貨  | 1.8%   |
| 預金等、その他 | 3.6%   |
| 合計      | 100.0% |

## 格付別構成比

| 信用格付    | 構成比    |
|---------|--------|
| AAA格    | 14.6%  |
| AA格     | 69.3%  |
| A格      | 5.0%   |
| BBB格    | 7.5%   |
| BB格     | --     |
| B格      | --     |
| CCC以下   | --     |
| 無格付     | --     |
| 預金等、その他 | 3.6%   |
| 合計      | 100.0% |

## 組入上位10銘柄

| 組入国債     | クーポン   | 償還日        | 信用格付 | 構成比  |
|----------|--------|------------|------|------|
| 1 ドイツ連邦債 | 2.400% | 2030.11.15 | AAA  | 3.0% |
| 2 米国国債   | 4.250% | 2034.11.15 | AA+  | 2.2% |
| 3 米国国債   | 4.125% | 2030.08.31 | AA+  | 2.2% |
| 4 米国国債   | 3.750% | 2028.04.15 | AA+  | 1.9% |
| 5 米国国債   | 1.250% | 2028.03.31 | AA+  | 1.9% |
| 6 米国国債   | 3.875% | 2027.12.31 | AA+  | 1.9% |
| 7 米国国債   | 1.875% | 2032.02.15 | AA+  | 1.9% |
| 8 米国国債   | 4.375% | 2029.12.31 | AA+  | 1.7% |
| 9 米国国債   | 4.375% | 2028.08.31 | AA+  | 1.7% |
| 10 米国国債  | 3.875% | 2028.03.15 | AA+  | 1.7% |

各項目の注意点 [直接利回り]投資元本に対する利息の比率を指します。組入債券の加重平均で示しています。[最終利回り]債券を償還日まで保有した場合の利回りを指します。組入債券の加重平均で示しています。[修正デュレーション]債券価格の弾力性を示す指標で、金利の変化に対する債券価格の変動率を示します。

◆ファンドの主要投資対象のうち、先進国ソブリン・マザーファンドの状況です。

◆構成比は四捨五入して表示しているため、それを用いて計算すると誤差が生じる場合があります。

◆組入銘柄の信用格付は、ムーディーズ・レーティングス、S&Pグローバル・レーティングのうちいずれか高い格付を表示しています。平均格付は、組入銘柄の信用格付を加重平均したもので、当ファンドの信用格付ではありません。

◆表で示した組入上位銘柄は、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。

当資料の図表で使用したデータの出所は次の通りです。

○組入ファンドの価格変動要因: ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ) エス・エイ ○信用格付: ブルームバーグ ○予想配当利回り: ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド ○直利、終利、修正デュレーション: ピクテ・アセット・マネジメントのデータを元にピクテ・ジャパン株式会社作成

## 投資リスク

### [基準価額の変動要因]

- ファンドは、実質的に株式や公社債等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式や公社債の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)により変動し、下落する場合があります。
- したがって、投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

|                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式投資リスク<br>(価格変動リスク、<br>信用リスク)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                 |
| 公社債投資リスク<br>(金利変動リスク、<br>信用リスク) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に公社債に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている公社債の価格変動の影響を受けます。</li> <li>●金利変動リスクとは、金利変動により公社債の価格が変動するリスクをいいます。一般的に金利が低下した場合には、公社債の価格は上昇する傾向がありますが、金利が上昇した場合には、公社債の価格は下落する傾向があります。</li> <li>●信用リスクとは、公社債の発行体の財務状況等の悪化により利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなるリスク(債務不履行)、または債務不履行に陥ると予想される場合に公社債の価格が下落するリスクをいいます。</li> </ul> |
| 為替変動リスク                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。</li> <li>●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                   |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

### [その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

## ファンドの特色

＜詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください＞

### ●主に先進国の高配当利回りの資産株と先進国のソブリン債券に投資します

- 基本資産配分は世界の高配当資産株 80%、世界のソブリン債券 20%です。※

※当資料作成基準日現在の資産配分方針であり、委託会社が各資産の収益とそのリスク見通しを分析し適宜変更するため、今後、変更される可能性があります。また、資金動向等により世界のソブリン債券の比率が大きく低下する場合があります。

### ●特定の銘柄や国に集中せず、分散投資します

### ●毎月決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

一 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。

一 収益分配金額は、利子・配当等収益の水準および基準価額の水準等を勘案して委託会社が決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

・毎年 3 月、6 月、9 月および 12 月の決算時には、原則として決算時の基準価額が 1 万円を超えている場合は、毎月の分配金に 1 万円を超える部分の額および分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります(1 万円を超える部分の額が少額の場合には、分配金を付加しないこともあります)。

一 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

※投資にあたっては、以下の投資信託証券への投資を通じて行います。

○ピクテ・グローバル・セレクション・ファンド-先進国インカム株式ファンド クラス P 分配型受益証券(当資料において「先進国インカム株式ファンド」という場合があります)

○ピクテ先進国ソブリン・マザーファンド受益証券(当資料において「先進国ソブリン・マザーファンド」という場合があります)

※実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## [収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

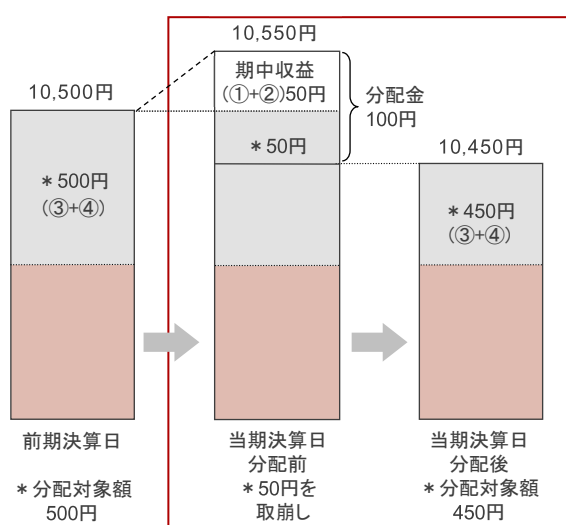
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



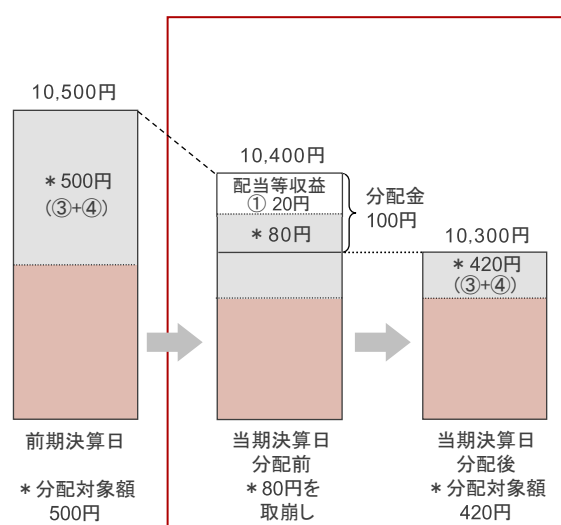
分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合

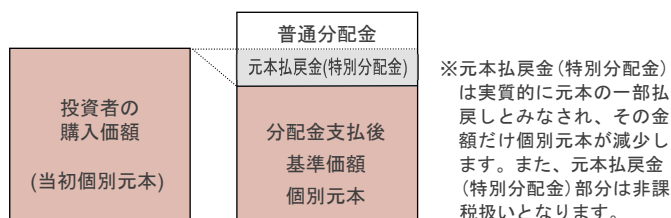


(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

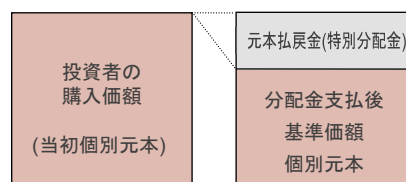
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「手続・手数料等」の「税金」をご参照ください。



手続・手数料等

[お申込みメモ]

|                 |                                                                                                                                             |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位            | 販売会社が定める 1 円または 1 口(当初元本 1 口=1 円)の整数倍の単位とします。                                                                                               |
| 購入価額            | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は 1 万口当たりで表示しています。)                                                                                         |
| 換金価額            | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                      |
| 換金代金            | 原則として換金申込受付日から起算して 7 営業日目からお支払いします。                                                                                                         |
| 購入・換金の<br>申込不可日 | ルクセンブルグの銀行、ロンドンの銀行またはニューヨーク証券取引所の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。                                                                                 |
| 換金制限            | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。                                                                                                      |
| 信託期間            | 2007 年 6 月 25 日(当初設定日)から無期限とします。                                                                                                            |
| 繰上償還            | 受益権の口数が 10 億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。                                                                                          |
| 決算日             | 毎月 10 日(休業日の場合は翌営業日)とします。                                                                                                                   |
| 収益分配            | 年 12 回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。<br>※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によって<br>は、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 |

[ファンドの費用]

| 投資者が直接的に負担する費用      |                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |          |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|----------|
| 購入時手数料              | 3.3%(税抜 3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。<br>(詳しくは、販売会社にてご確認ください。)                                                                                                                                                                                              |               |          |
| 信託財産留保額             | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                       |               |          |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                              |               |          |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)    | 毎日、信託財産の純資産総額に年 1.21%(税抜 1.1%)の率を乗じて得た額とします。<br>運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。<br>【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】                                                                                                                                     |               |          |
|                     | 委託会社                                                                                                                                                                                                                                                                         | 販売会社          | 受託会社     |
|                     | 年率 0.4%                                                                                                                                                                                                                                                                      | 年率 0.65%      | 年率 0.05% |
|                     | なお、委託会社の運用管理費用(信託報酬)には、マザーファンド(ピクテ先進国ソブリン・マザーファンド)の運用指図に関する権限の委託に係る投資顧問会社への報酬が含まれています。                                                                                                                                                                                       |               |          |
| 投資対象とする<br>投資信託証券   | 先進国インカム株式ファンド                                                                                                                                                                                                                                                                | 純資産総額の年率 0.6% |          |
|                     | 先進国ソブリン・マザーファンド                                                                                                                                                                                                                                                              | ありません。        |          |
| 実質的な負担              | 年率 1.69%(税込)程度<br>(注)この値は、前記「ファンドの特色」に記載の基本資産配分を前提とした目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況により変動します。また、資金動向等により先進国インカム株式ファンドの組入比率が前記の基本資産配分比率を上回ることがあり、実際の信託報酬率が上記の概算値を上回る場合があります。                                                                                                        |               |          |
| その他の費用・<br>手数料      | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055%(税抜 0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。))は、そのつど信託財産から支払われます。投資先ファンドにおいて、信託財産に課される税金、弁護士への報酬、監査費用、有価証券等の売買に係る手数料等の費用が当該投資先ファンドの信託財産から支払われることがあります。 |               |          |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

[税金]

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期                | 項目            | 税金                                             |
|-------------------|---------------|------------------------------------------------|
| 分配時               | 所得税<br>および地方税 | 配当所得として課税<br>普通分配金に対して 20.315%                 |
| 換金(解約)時<br>および償還時 | 所得税<br>および地方税 | 譲渡所得として課税<br>換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315% |

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 委託会社、その他の関係法人の概要

|      |                                                                                                       |                                                                                         |                                                                                     |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | ピクテ・ジャパン株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号<br>加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 | 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】<br><a href="https://www.pictet.co.jp">https://www.pictet.co.jp</a> |  |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者)<br>〈再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行〉                                          |                                                                                         |                                                                                     |
| 販売会社 | 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者)                               |                                                                                         |                                                                                     |
|      |                                                                                                       |                                                                                         |                                                                                     |

## 販売会社一覧

### 投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

| 商号等                                                     |          |                  | 加入協会    |                 |                 |                    |
|---------------------------------------------------------|----------|------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
|                                                         |          |                  | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用) (注1)                           | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第2251号 | ○       | ○               | ○               | ○                  |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社                                       | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第3198号 | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社きらぼし銀行                                              | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                 | ○               |                    |
| 株式会社きらぼし銀行<br>(委託金融商品取引業者<br>きらぼしライフデザイン証券株式会社)         | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第53号   | ○       |                 | ○               |                    |
| スルガ銀行株式会社                                               | 登録金融機関   | 東海財務局長(登金)第8号    | ○       |                 |                 |                    |
| 株式会社UI銀行<br>(委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)(オンラインサービス専用) | 登録金融機関   | 関東財務局長(登金)第673号  | ○       |                 |                 |                    |

(注1) SMBC日興証券株式会社では、新規買付のお申込みは取扱いません。

### 当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ・ジャパン株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。